

庁 中 一 般

泉佐野市長 千代松 大耕

令和6年度予算編成方針について

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」とあり、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としているが、「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」と指摘している。

また、令和5年6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、足下の物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続可能な経済社会を構築するため、人への投資、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の強化など、「新しい資本主義」の実現に向けた取り組みを加速することにより、「賃金と物価の好循環」及び「成長と分配の好循環」を目指すとしている。さらに、「国と地方の新たな役割分担等」において、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻すとしている。

これらを踏まえ、令和6年度においては、国の経済財政運営の動向に注視して情報収集に努め、臨機応変に対応していく必要がある。

本市においては、令和元年12月に策定した令和2年度から令和6年度までを期間とする「中期財政運営方針」に基づき、事務事業の継続した見直しなどによる歳出削減と、遊休土地の積極的な売却、ふるさと応援寄附金の推進などの歳入確保に努めたことにより、令和4年度も前年度に引き続き黒字決算となり、財政健全化判断比率においても、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、早期健全化基準を下回るものとなった。

しかし、普通会計決算の経常収支比率は104.4%と、前年度の99.5%から4.9ポイント増となった。この主な要因は、義務的経費が高水準となっている中で、歳入面で一般財源となる市税等が減少したことによるもので、依然100%を上回っており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていけないという財政が硬直化している状況は変わっていない。

また、今後においても地方債残高を多く抱え、高水準の公債費負担が続くことにより変わりはなく、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅増収が見込めず、国のふるさと納税の制度改正、地方交付税制度の改正、社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、義務的経費の割合が相対的に高まる見込みであり、

更なる財政の硬直化を招くことが予想される。

一方、エネルギー物価高騰対策事業、第5次泉佐野市総合計画を限られた予算の中で計画的に推進していくことが求められる。なお、資源価格、原材料価格及び人件費の上昇に伴い、各種費用が高騰傾向になることが強く懸念される。

こうしたことから、令和6年度当初予算編成の基本的な方針として、支出の抑制と効率的な行政運営、並びに収入の確保を念頭に置き、要求にあたっては、令和5年度に引き続き、経常経費を枠配分経費、義務的経費、政策的経費の3つに分類し、経常経費の令和6年度予算要求総額（一般財源ベース）は、基本的には令和5年度予算額の範囲内での要求とする。なお、課別での要求額を超える場合は、部内で調整するよう努める。

また、物価上昇等の経済動向やポストコロナにおける社会情勢の変化を的確に捉え、多様化するニーズにおける課題に対して機動的に取り組むとともに、広域連携の推進や民間委託の拡充などによる効率的な事業についても、スクラップ・アンド・ビルドを基本として既存事業の見直しを行い、トータルとして新たな財政負担が生じないように努める。ただし、デジタル化などの行財政改革の取り組みについては、積極的に推進するものとし、効果額の範囲内で計上し、総合計画にも位置付けられる災害対策等の危険性・緊急性の高い事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った地域活性化に直接寄与する事業及び地域ポイント「さのぼ」カードを活用する事業については、別途協議とする。

なお、投資的事業については、国・府補助金等の財源確保に最大限努め、基本的に継続事業に限るものとする。

歳入については、根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、各種保険料、使用料等の債権について、収入未済額縮減に努め、より一層の取り組みを強化し、併せて遊休財産の積極的な売却やネーミングライツ等の税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に努めるものとし、遺漏なく予算計上を行うこととする。

一方、国の物価高による経済対策の動向など不確定要素もあることから、地方財政対策の結果如何によっては、大幅に組み換えることも視野に入れるものとする。

最後に、令和元年12月に策定した「中期財政運営方針」の5年目であることから、その内容を踏まえるほか、議会評価、監査委員の指摘事項に配慮するとともに、市単独事業はもとより、原則全事業について効果検証を行い、真に必要な事業や市民サービスの向上につなげる事業については、前年度予算一般財源額の範囲内で積極的に取り組むこととし、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、職員一人ひとりがコスト認識を強く持って、市民ニーズを的確に反映した上で、一層の選択と集中を図り、予算を編成することを要請するものである。